

出前講座開催実施要領

1 開催目的

- ① 地域住民の方に健康維持と病気に関する知識を紹介し、地域住民の理解と安心に繋げる。
- ② 地域に根差した自治体病院として地域包括ケアシステムの一助に貢献する。
- ③ 出前講座を通じて地域住民と公立芽室病院及び病院職員との接点を増やし、更なる信頼構築に努める。

2 講座テーマ

健康や病気等の医療に関すること。

例)「生活習慣病と合併症」「認知症の対応」「減塩のすすめ」など。

3 開催場所

申込者側で開催場所を確保とする。(※原則参加者5名以上にて開催)

4 開催日

月～金曜日(祝日除く)

※開催希望日が土日祝日の場合はお問い合わせのうえ、講師の都合及び病院長判断で開催可否を決定する。

5 開催時間

10時～16時

※上記時間以外での開催を希望される場合には別途、相談対応とする。

6 講師

病院職員(医師、看護師、医療技術職、事務職等)

7 費用

講演費は無料。講師の送迎費も無料とする。

8 対象地域

芽室町

9 申込方法

① 各部門別「出前講座テーマ一覧」から講座を選択。

②別紙の申込用紙に記入もしくは入力し、FAXもしくはe-mailにて受付。

※当院のホームページからエクセルファイル・PDFファイルにてダウンロード可能。

③原則として講座実施希望日の2か月前までに申し込みとする。

※講師の勤務シフト調整の都合上

10 申込先（問い合わせ先）

公立芽室病院 担当：事務局経営企画係

電話（代表）：0155-62-2811

FAX : 0155-62-5843

e-mail : b-keiei@memuro.net

※FAXもしくはe-mail受信後、5日経過しても、当院から代表者へ連絡がない場合は、確認のため担当部署へ電話連絡をいただく。

11 その他

①多くの住民に利用いただくため、病院業務に支障をきたさないように、職員の業務負担軽減を考慮し、次の場合には、講座開催件数の制限を実施する。

ア) 同一住民団体から5回以上/年の依頼がある場合

イ) 同一講座への依頼が集中する場合

ウ) 勤務の状況などから業務上支障をきたすと院長が判断した場合

② 本講座は「めむろ健康ポイント」の対象事業外とする。

③ 新興感染症等の管内流行状況により、院内で定められているフェーズに該当、あるいは感染拡大の危険性が高いと院長が判断した場合においては、中止または延期とする。

④ 申込者が事業所等の場合は、出前講座の対象外とする。（ただし、当院と連携している介護事業所や企業健診を利用している事業所等は除く。）